令和４年１１月２日

関係各位

大阪急性期・総合医療センター

薬局長　藤田　敬子

当センター電子カルテシステム障害による

対応状況についてのお知らせ（第二報）

平素より当センター事業にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

先般発生した電子カルテシステム障害の影響により引き続き処方箋のシステム発行が出来ない状態となっております。

手書きの処方箋にて対応を行っていますが、保険情報等一部記載がない処方箋をお持ちの患者様が来局する場合には、患者様来局時に保険番号の確認をお願いいたします。なお、処方内容に関する疑義がある際には通常通り疑義照会をお願いします。疑義の際には、前回投薬歴のわかる文書を添付し、照会をいただけますと幸いです。

保険薬局の皆様には御迷惑をお掛けしますが、対応の程、宜しくお願い致します。

なお、現状システム復旧までの期間が未定のため、復旧後に全ての手書き処方箋の差し替えに対応することは難しいと思われます。原則、手書き処方箋を原本として保管いただきますようお願いします。